

(写)

事務連絡  
平成 21 年 2 月 27 日

保険医療機関等 各位  
(医科・薬局)

兵庫県国民健康保険団体連合会

オンライン請求機関に係る総括票の取扱いについて (通知)

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、レセプト請求の際の総括票につきましては、オンライン請求機関、電子媒体 (FD・MO・CD-R) 請求機関及び紙媒体請求機関の全ての請求機関で添付いただいているところですが、オンライン請求機関につきましては、下記のとおり取扱いますので、レセプト請求の際に御留意いただきますようお願い申し上げます。

なお、レセプト請求に関する照会等は、裏面の各担当係へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

1 総括票の取扱い

(1) オンライン請求機関に係る当月分請求について

オンライン請求機関の総括票は、平成 21 年 5 月受付分から提出を不要とします。(下表参照)

請求方法	レセプト媒体	総括票の提出	請求書の提出
オンライン請求機関	電子情報処理組織	不要 (※)	不要
電子媒体請求機関	FD・MO・CD-R	必要	不要
紙媒体請求機関	紙	必要	必要

※ 不要とする総括票の様式名は次のとおり  
「国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬総括票」… (医科)  
「国民健康保険・後期高齢者医療調剤報酬総括票」… (調剤)

(2) オンライン請求機関に係る返戻レセプト再請求について

オンライン請求機関のレセプト返戻については、出力紙レセプト及び CSV データにより行なっているところですが、返戻レセプトの再請求を出力紙レセプトで請求する場合は、従来の紙請求どおり総括票及び請求書の提出が必要です。(下表参照)

レセプトの返戻方法 (国保連合会→保険医療機関等)	レセプトの再請求方法 (保険医療機関等→国保連合会)	総括票・請求書の提出
出力紙レセプト 及び CSV データでダウンロード (オンライン請求機関)	出力紙レセプト 又は 電子情報処理組織 (オンライン) (CSV データダウンロード機関)	▶ 必要 ▶ 不要

※ 出力紙レセプトを修正し再請求する場合は、ダウンロードした返戻ファイルを削除し、ダウンロードした返戻ファイルを修正し再請求する場合は、出力紙レセプトの確実な廃棄をお願いします。

## 2 実施時期

平成 21 年 5 月受付分からオンライン請求機関については、総括票の提出を不要とします。

## 3 その他

オンライン請求機関であっても県単独事業である福祉医療費請求書（社保用）の請求につきましては、従来どおり紙媒体で請求してください。

## 4 問い合わせ先電話番号等

### (1) 医科

担当課・係名	電話番号	担当地区
業務第 1 課第 1 係	078-332-9507	東灘区・灘区・兵庫区・長田区
業務第 2 課第 1 係	078-332-9513	須磨区・芦屋市・宝塚市・三田市・丹波市・篠山市
業務第 2 課第 2 係	078-332-9514	垂水区・西宮市
業務第 2 課第 3 係	078-332-9515	洲本市・淡路市・南あわじ市・西脇市（18 地区）・小野市・明石市
業務第 2 課第 4 係	078-332-9508	高砂市・加古川市・三木市・加東市・加西市・西脇市（27 地区）・多可郡・加古郡・川辺郡
業務第 3 課第 1 係	078-332-9516	尼崎市・川西市
業務第 3 課第 2 係	078-332-9517	伊丹市・姫路市（34、35、38 地区）・神崎郡・たつの市（36 地区）・佐用郡・宍粟市・赤穂郡・赤穂市・豊岡市・美方郡・養父市・朝来市
業務第 3 課第 3 係	078-332-9518	姫路市（40 地区）・たつの市（41 地区）・揖保郡・相生市
業務第 3 課第 4 係	078-332-9519	北区・中央区・西区

### (2) 薬局

担当課・係名	電話番号	担当地区
業務第 1 課第 2 係	078-332-9548	全地区

<担当>

業務管理部 管理課 審査管理係